



笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち

広報

いさ

【お知らせ版】

2024.12

ISA City Public Relations No.386

伊佐市役所代表電話 ☎23-1311 (内線番号をお伝えください。担当係におつなぎします。)

年末年始の交通事故防止運動

年末年始は、夕暮れ時や夜間の交通事故が増加する傾向にあることから、県民総ぐるみで交通事故防止運動を展開しています。

一人ひとりが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、安全運転や交通事故防止に努めましょう。

運動期間 12月10日(火)～
令和7年1月10日(金)

スローガン

年末年始 ルールとマナーで かごしまじ 鹿児島路



運動の重点

- ①夕暮れ時、夜間の交通事故防止
- ②自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ③飲酒運転の根絶

証明書コンビニ交付サービスを
停止します

システムメンテナンスのため、年

末年始の次の期間は、すべての証明
書の発行ができません(税証明含む)。

利用停止期間

12月27日(金) 23時～

令和7年1月6日(月) 6時30分

問い合わせ先

市民課市民係

内線 1152

お知らせ

年末年始のごみ収集

12月28日(土) から令和7年1月5日(日)までは、ごみ収集は行いません。この期間は、ごみステーションに出さずに各家庭での保管をお願いします。

なお、12月29日(日)・30日(月)、令和7年1月5日(日)は未来館へのごみの持込みは可能です。

みなさまのご協力をよろしくお願い致します。

問い合わせ先

環境政策課環境保全係

☎0995(22) 1060

12月 納税のお知らせ

納期限 12月25日(水)

税 目	期
固定資産税	3期
国民健康保険税	7期
介護保険料〈1号〉	5期
後期高齢者医療保険料	5期

パブリックコメント実施

市では、人口減少社会に対応するため、令和10年度までを計画期間とする「**第2期 伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）**」を策定します。

この度「戦略（改訂版）案」をまとめましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。

閲覧期間 12月16日（月）～令和7年1月22日（水）※閉庁日を除く

閲覧場所 ○企画政策課（大口庁舎）
○地域総務課（菱刈庁舎）
○市ホームページ

応募資格 ○市内に在住または市内に事業所を有する個人または法人

応募方法 閲覧場所にある所定の様式（ホームページからダウンロード可）に意見を記入し、1月22日（水）までに郵送（当日必着）、FAX、メール（当日の17時15分までに送信されたもの）または持参のいずれかの方法で提出してください。

意見の公表予定 提出された意見については、内容を簡単にまとめ、市の考え方を付して、市ホームページで公表予定です。

応募・問い合わせ先 〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
企画政策課政策調整係 **内線** 1123
FAX 22-5344・✉seisaku@city.isa.lg.jp

市では、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「**第3期子ども・子育て支援事業計画**」を策定します。この素案について、市民のみなさまのご意見を募集します。

閲覧期間 12月20日（金）～令和7年1月20日（月）※閉庁日を除く

閲覧場所 ○こども課（大口庁舎）
○地域総務課（菱刈庁舎）
○市ホームページ

応募資格 ○市内に住所を有する人
○市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
○市内の事務所または事業所に勤務する人
○市内の学校に在学する人
○本計画（素案）に利害関係を有する人

応募方法 閲覧場所にある所定の様式（自由様式・ホームページからダウンロード可）に意見を記入し、1月20日（月）までに郵送（当日必着）、FAX、メール（当日の17時15分までに送信されたもの）または持参のいずれかの方法で提出してください。

留意事項 ○住所および氏名（団体は所在地および団体名）が記載されていない場合は、意見として受付できません。
○電話による意見等の受付や個別回答は行いません。

応募・問い合わせ先 〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
こども課保育係 **内線** 1218
FAX 22-5035・✉hoiku@city.isa.lg.jp

伊佐市病児・病後児保育事業

令和7年
1月6日
から再開

令和7年1月6日から病児・病後児保育事業を再開します。

「子どもが風邪を引いたけど、仕事を休めない」など保護者が家庭で保育ができない場合は、市が委託する施設にてお預かりができます。

対象児童 次の①、②いずれにも当てはまる児童

①伊佐市に住所を有する満1歳児から小学校2年生（就学前の児童は保育認定を受けている児童に限る）

②当面症状の急変が認められない状態にあり、入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育ができない児童で、保護者が勤務等により家庭で育児を行うことができない児童。利用の際には、かかりつけ医の診療を受け、「診療情報提供書」が必要です。



対象疾患 発熱や下痢、感染症（水痘・はしか・麻疹・風疹等）などの日常罹患する疾患や喘息等の慢性疾患、骨折、火傷等による外傷性疾患です。その他の疾患については主治医等にご相談ください。

実施施設・保育時間等

施設名	社会福祉法人正念寺福祉会 大口さくらこども園（旧園舎）
所在地	伊佐市大口里 460 番地 1
保育時間	月曜日～金曜日 8時～18時
利用料金	1日1,500円 ※1,000円を上限に補助制度があります。
休日	土日・祝日・年末年始・施設の年度末の2日間（3月）

※病児・病後児保育を利用するためには、事前にこども課で登録が必要になります。

問い合わせ先 こども課保育係（大口庁舎） ☎23-1328

「かごしま出会いサポートセンター」の入会登録料補助

結婚を希望する人の出会いを支援するため、鹿児島県が設置する「かごしま出会いサポートセンター」の入会登録料の一部を補助します。



補助の対象となる人 次のいずれにも該当する人

- (1) 本市に住所を有する人
- (2) 現に婚姻をしていない人
- (3) 新規または更新のための登録料の支払い日が、令和6年4月1日以後であること
- (4) 市税等に滞納がない人
- (5) 本補助金の交付を過去に受けていないこと
- (6) 暴力団関係者に該当しない人

補助額 上限5,000円（入会登録料の2分の1の額）

申請・問い合わせ先 企画政策課政策調整係 内線 1125

不審な浄化槽検査業者にご注意を!!

鹿児島県内にて、浄化槽検査業者を名乗る人が自宅へ訪問し浄化槽の検査代2万円を請求された事案が複数発生しました。

鹿児島県内で法定検査業者は「鹿児島県環境保全協会」以外にはありません。また、伊佐市内で保守点検業者は「大口伊佐清掃社」以外にはありません。

直接、現金での支払いを請求することはありませんので、不審に思ったらすぐ環境政策課へご連絡ください。

問い合わせ先 環境政策課 ☎22-1060

県のほうから
検査に来ました



検査代が2万円
になります

税務署からのお知らせ

○ 申告書等控えへの收受日付印の押なつの見直しについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）されるすべての文書です。
申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができますので、e-Tax のご利用をお願いします。

その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、次のとおりです。

○ 申告書等情報取得サービス（オンライン請求のみ）

書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書および収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができます。

なお、本手続の利用にはマイナンバーカードが必要となります。

○ 保有個人情報の開示請求（オンライン申請・取得も可）

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することができます。写しの交付まで約1か月程度かかるほか、手数料が300円（オンライン申請の場合は200円）がかかります。法人の申告書等には利用できません。

○ 税務署での申告書等の閲覧サービス（税務署窓口での対応のみ）

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。

※「金融機関等への提出」を目的とした閲覧はできませんので、ご注意ください。

○ 納税証明書の交付請求（提出事実のみ ※オンライン申請・取得も可）

手数料が税目ごと1年度1枚につき400円（オンライン申請の場合は370円）がかかります。

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 ※ナビダイヤル

受付時間 平日8:30～17:00

※土日・祝日および12月29日～1月3日を除く

詳しくは国税庁
ホームページを
ご覧ください





市公共施設 年末年始の休館日



表の見方



… 通常開館



… 休館

施設の名称等		12月			1月			備 考
		29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	
市役所		×	×	×	×	×	×	休み中の戸籍の届出は市役所宿直室で受け付けます。
集会施設	菱刈環境改善センター	×	×	×	×	×	×	
	ひしかり交流館	×	×	×	×	×	×	
	菱刈パークゴルフ場	×	×	×	×	×	×	
	菱刈ふるさといきがいセンター	×	×	×	×	×	×	12/28～1/4まで休館
	e-Ga なんちゅう	×	×	×	×	×	×	
図書館	大口図書館臨時窓口	×	×	×	×	×	×	12/28～1/4まで休館
	菱刈図書館	×	×	×	×	×	×	
文化・体育施設	伊佐市文化会館	×	×	×	×	×	○	3日：二十歳のつどい 4日：臨時休館
	伊佐市陸上競技場 伊佐市総合体育館 伊佐市テニスコート 伊佐市弓道場 伊佐市体育センター 伊佐市営球場	×	×	×	×	×	×	
	菱刈農業者トレーニングセンター 菱刈農村公園 菱刈弓道場 菱刈多目的コート	×	×	×	×	×	×	
	湯之尾屋内ゲートボール場 本城体育広場 田中体育広場 湯之尾体育広場 菱刈カヌー競技場艇庫	×	×	×	×	×	×	
	大口元気こころ館	×	×	×	×	×	×	
	大口温泉高熊荘	○	○	×	×	○	×	
	まごし館	×	×	×	×	×	×	
	まごし温泉	○	○	×	×	○	○	
	可燃物（透明袋）収集	×	×	×	×	×	×	◎ 12/28～1/5 はごみ収集は 行いません。この期間は収集 場所に出さずにご家庭で保管 してください。 (注) 1/1～1/3 の収集地区は 翌週に収集します。
	プラスチック製容器（水色袋）収集	×	×	×	×	×	×	
	不燃物（赤袋）・資源物（緑・黄袋）収集	×	×	×	×	×	×	
水の処理	未来館への持込み	○	○	×	×	×	×	12/28と1/4は休館 ☎ 24-1500
	水道開栓・閉栓業務	×	×	×	×	×	×	
水道	水道修繕センター	○	○	○	○	○	○	大口地区 ☎ 23-5333 菱刈地区 ☎ 26-2870
キャンプ場	十曾青少年旅行村	×	×	×	×	×	×	12/28～1/4まで休村
	楠本川溪流自然公園	×	×	×	×	×	×	12/28～1/4まで休園

市県民税

2月7日から申告開始

「申告の準備はお早めに」

市県民税は、道路・公園の整備や福祉サービスの充実など、住みよい豊かなまちづくりのために役立っています。

申告は、みなさんの所得（収入）に応じて税を負担していただくための大切な基礎となるものです。

申告受付は、**令和7年2月7日**～

3月17日です。

早めに申告の準備をお願いします。



■申告が必要な人

令和7年1月1日現在、伊佐市に住所がある人で次の①～⑧のいずれかに該当する人

- ① 令和6年中に営業・農業・不動産などの所得（収入）があった人
※自家用米（飯米）のみの人も申告が必要です。
- ② 個人や公的機関に土地・建物等を売却した人
※確定申告の必要がない人も市県民税の申告は必要です。
- ③ 2か所以上の事業所から給与を受けている人
- ④ 給与所得（収入）以外に所得（収入）があった人
※給与所得以外の所得が20万円以下の場合でも市県民税の申告は必要です。
- ⑤ アルバイトやパートの給与所得者、年の中途退職等により年末調整をされていない人、勤務先から市役

所に「給与支払報告書」が提出されていない人

⑥ 前年中に収入が無く、どなたの扶養にもなっていない人

※収入がない旨の申告が必要です。

⑦ 公的年金受給者で、社会保険料等の控除を受ける人や年金以外の収入がある人

⑧ 令和6年中に保険金（満期・死亡等によるもの）や個人年金の給付を受けた人

■申告の必要がない人

① 所得税の確定申告をする人（還付申告を含む）
※確定申告することで市県民税の申告を兼ねます。

- ② 収入が1か所からの給与所得のみで、勤務先で年末調整がされている人
- ③ 同一世帯の人の所得税の確定申告書、市県民税申告または勤務先からの給与支払報告書に扶養親族として記載されている人で、前年中に収入の無かった人
※ただし、農業や小作料収入等がある人は申告が必要です。
- ④ 収入が公的年金のみ（農業や小作料収入も無い人）で、扶養控除等の所得控除を追加する必要がない人
※公的年金の収入が400万円を超える人は申告が必要です。



■申告に必要なもの

①本人確認書類

マイナンバーカード



※お持ちでない人は、個人番号を

確認できる書類と身元確認書類

(運転免許証等の顔写真付きの

もの)が必要になります。

②1年間の所得(収入)がわかるもの

③給与・年金等の源泉徴収票

④営業や農業等の事業所得がある人は、収支内訳書など収入や必要経費などを確認できる書類

⑤土地・建物を売却した人は、売買契約書等や必要経費などを確認できる書類(公的機関に売却した人は収用証明書等)

⑥所得控除を証明できるもの

⑦生命保険・介護医療保険・個人

年金保険・地震保険・国民年金

保険料等の支払証明書

⑧小規模共済掛金のある人は領収書

⑨医療費通知・医療費の領収書(保

険金等で補てんされた場合は、その証明書等)

⑩身体障害者手帳など

■農業収支内訳書について

農業所得の申告については、収支内訳書により農業所得の計算をします。申告時に農業所得収支内訳書が必要のため、事前に作成して当日お持ちください。

①令和6年分(1月～12月)について、農業に関する収入金額の証明書(出荷伝票等)や必要経費の領収書等の整理を行い、農業所得収支内訳書の作成準備をお願いします。

※平成26年から帳簿の記帳・保存が義務化されています。

②収支内訳書用の用紙および牛の飼育台帳については、税務課(大口庁舎)、地域総務課(菱刈庁舎)、各コミュニティ協議会事務局に備えてあります。

◎事業所得に係る帳簿の記帳・保存について

令和4年分以降の事業所得(営業、農業)に関して、帳簿の記帳・保存がない場合は、事業所得として申告できず、業務に係る雑所得として取り扱う場合があります。雑所得の場合、青色申告特別控除の適用ができず、赤字の場合でも他の所得と損益通算できませんので、必ず帳簿の記帳・保存をお願いします。



■申告時のお願い

申告相談時間や待ち時間を短縮するため、次のことにご協力ください。

①営業や農業等の収入がある人は、領収書等を費目ごとに整理し、収支内訳書を事前に作成してお持ちください。

②医療費の領収書は、病院・個人ごとに1年分を整理し、事前に計算してお持ちください。医療費通知をお持ちの場合は合わせてご持参ください。

○申告をしないとうなるの？

申告は、市県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定資料となります。

申告をしないと、国民健康保険税等の軽減措置を受けられないなど所得に応じた課税ができないほか、市営住宅や児童手当、保育園などの手続に必要な証明書等も発行できませんのでご注意ください。

ご不明な点については、お問い合わせください。

問い合わせ先

税務課市民税係

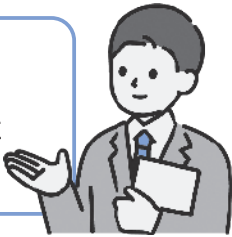
☎0995(23)1311

内線 1187・1188

国民健康保険税 申告日程表

本人確認書類を忘れずにお持ちください

マイナンバーカード ※お持ちでない人は個人番号を確認できる書類と
身元確認書類（運転免許証等の顔写真付きのもの）が必要になります。



月日	受付時間	割当自治会名等	会場
2月27日(木)	8:30～12:00	下手前目・下手須川・下手浜場・停車場・成政住宅	まごし館
	13:00～16:00	下手仁王・下手風呂元・下手仲間・新町・本町	
2月28日(金)	8:30～12:00	前目宇都・前目住宅・麓後・前目麓・楠本	
	13:00～16:00	千鳥・下馬場・徳辺下・新拓・五色・新川・大山口・小路	
3月3日(月)	8:30～12:00	徳辺上・下名・前目中・前目下	田中ふるさと館
	13:00～16:00	山田・桜馬場・共進・前目上	
3月4日(火)	8:30～12:00	上市山・東市山・下市山・田中中	田中ふるさと館
	13:00～16:00	薬師・ウッドタウン菱刈・産野・田中上	
3月5日(水)	8:30～12:00	重留南・花北上・重留東	田中ふるさと館
	13:00～16:00	花北下・田中下・重留西	
3月6日(木)	8:30～12:00	上ノ馬場・諏訪馬場・桜ノ馬場・広岡・忠元・肱曲・小水流・あたご・一の山・コゾルニュータウン・元町団地・元町実業・西水流	大口元気こころ館
	13:00～16:00	神池・高校西・高校裏・川島・木崎・戸切・西戸切・中戸切・東戸切・貯木場	
3月7日(金)	8:30～12:00	陣之尾・山ノ口・西本町・上新町・上町・緑ヶ丘・大道・ことぶき園	
	13:00～16:00	井手原・とどろ・高柳・里町・八坂町・八坂団地・上八坂・上八坂中央・上八坂東	
3月10日(月)	8:30～12:00	大田・上原田・原田・国ノ十・水ノ手・千束松・奈良野・白ヶ谷・鉦業所・一ノ渡瀬・笹野	
	13:00～16:00	上元町・中元町・下元町・東元町・仲町・稲荷町・朝日町・朝日団地・朝日ヶ丘・朝日団地西・朝日団地東・青木ヶ島・篠原・松ノ口・農林高通	
3月11日(火)	8:30～12:00	西原・上目丸・中目丸・下目丸・目丸団地・舟ノ川・永尾・西永尾	
	13:00～16:00	郡山・郡山団地・牛尾・永野原	
3月12日(水)	8:30～12:00	上青木西・上青木中・上青木東・新青木・多々良石	
	13:00～16:00	上木ノ氏・木ノ氏・下青木	
3月13日(木) 14日(金) 17日(月)	8:30～12:00 13:00～17:00	全自治会（上記日程に来られなかった人）	

問い合わせ先 税務課市民税係 ☎ 23-1311 内線 1186

令和7年度（令和6年分） 市県民税・

◎ 税務署主催の確定申告会は、平成29年度分から伊佐市では開催されていません。

確定申告は下記日程中に、各申告会場にて受付ができます（一部申告内容を除く）。

◎ 指定された日程で申告できない人は、受付時間内であれば他の日程でも受付ができます。

◎ 3月13日（木）・14日（金）・17日（月）の大口元気こころ館は17時まで受け付けています。

◎ 今年度から受付時間が一部変更となっていますので、ご確認のうえ、ご来場ください。

◎ 下記期間内は市役所（大口庁舎・菱刈庁舎）では申告できませんので、ご了承ください。

◎ 受付開始直後の時間帯は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

月日	受付時間	割当自治会名等	会場
2月 7日（金）	8:30～12:00	宮人・八代・川岩瀬	羽月西 青少年センター
	13:00～16:00	田代・辺母木・崎山・崎山東・馬渡・山ノ神 豊原・勝負ヶ段	
2月10日（月）	8:30～12:00	土瀬戸・高野・田代・笠松・西方	西太良地区 コミュニティセンター
	13:00～16:00	山屋・高塚・堂山・釘野々・馬場・小谷・田原	
2月12日（水）	8:30～12:00	諏訪・深川・中央・城下・曾木	湯之尾校区 集会施設
	13:00～16:00	川西・門前・荻原・山城・後村・針牟田	
2月13日（木）	8:30～12:00	山下・鶴泊・山田中原・平沢津・湯之元・築地	湯之尾校区 集会施設
	13:00～16:00	川北宇都・愛都・川北麓上・川北麓中・ 湯之尾新町・湯之尾団地・北俣住宅・北俣・ 滝ノ上・中野・小原松山・猶原	
2月14日（金）	8:30～12:00	町舟津田上・町船津田下・荒瀬・青木元・場ノ木	本城校区集会施設
	13:00～16:00	岩坪・本城麓・親交今市・今市前田・比良・ 島内・瓜之峰・瓜之峰住宅	
2月17日（月）	8:30～12:00	荒田上・荒田下・大峰・下荒田・小川添	羽月地区公民館
	13:00～16:00	永池・柳野・楠原・本城町・本城宇都・西川	
2月18日（火）	8:30～12:00	鳥巢上・鳥巢下・松木原・富士・富ヶ丘	羽月地区公民館
	13:00～16:00	園田・白木・萩谷・羽山	
2月19日（水）	8:30～12:00	上ノ馬場・上ノ馬場上・山之口・大島北・ 大島南・包ノ原	羽月地区公民館
	13:00～16:00	麓町・並木・湯ノ谷・駅前	
2月20日（木）	8:30～12:00	須原・金波田・高津原	山野基幹 集落センター
	13:00～16:00	日ノ出・堂崎・下殿・大住・下ノ木場	
2月21日（金）	8:30～12:00	向江・折小野・日東・馬鋤水流・平出水上・ 平出水中央・こつがら団地	山野基幹 集落センター
	13:00～16:00	湊辺・春村・停車場・境目・堺町・仲町・本町・ 本山野	
2月25日（火）	8:30～12:00	石井・尾之上・小川内	山野基幹 集落センター
	13:00～16:00	小木原上・小木原東・小木原上中・小木原中・ 小木原下	
2月26日（水）	8:30～12:00	押野々・五女木・井立田・平原・三日月・荒平・ 平原前・布計	山野基幹 集落センター
	13:00～16:00	上松・上之馬場・下之馬場	



1月 伊佐市カレンダー



日	曜日	内容
1	水	元旦
2	木	
3	金	伊佐市二十歳のつどい（伊佐市文化会館 13:00～）
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	小・中学校3学期始業式（各小・中学校） 心配ごと相談（こころ館 10:00～15:00） 女性サロン室（大口仲町旧安楽宅 13:30～16:00） 元気アップポイント忠元（忠元公園 17:00～20:00）
9	木	伊佐のカフェおれん家【認知症カフェ】 （金波田公民館 9:30～11:30） 年金相談（まごし館 10:00～15:00） 予約制：☎ 0995-62-3511
10	金	
11	土	土曜授業（各小・中学校 午前中）
12	日	伊佐市消防出初式 ・パレード（こころ館 12:15～） ・式典（伊佐市陸上競技場 13:00～）
13	月	成人の日 毎月13日を中心に、各小学校区では「さわやかあいさつ運動」が行われます。
14	火	行政相談（まごし館 9:00～12:00） 巡回健康相談（湯之尾校区集会施設 9:30～11:00） 母子手帳交付（トータルサポートセンター 9:30～11:30 予約制：☎ 1328）
15	水	育児相談（まごし館 10:00～12:00 受付 11:00 まで） 元気アップポイント忠元（忠元公園 17:00～20:00）
16	木	まごしでカフェ【認知症カフェ】（まごし温泉 13:30～15:30）
17	金	
18	土	
19	日	文化財防火デー（白木・郡山八幡・箱崎神社、 祁答院家住宅 9:00～12:00）
20	月	
21	火	
22	水	女性サロン室（大口仲町旧安楽宅 13:30～16:00） 無料法律相談（こころ館 13:30～16:30 予約制：☎ 1311） 菱刈中学校入学説明会（菱刈中学校 14:30～） 元気アップポイント忠元（忠元公園 17:00～20:00）
23	木	伊佐のカフェおれん家【認知症カフェ】 （こころ館 9:30～11:30） 大口中央中学校入学説明会（大口中央中学校 14:05～）
24	金	定例教育委員会（菱刈庁舎 14:00～17:00）
25	土	土曜いきいき講座（菱刈庁舎 9:00～12:00） ふれあいメルヘンひろば （大口図書館臨時窓口 10:30～11:00）
26	日	第38回県地区対抗女子駅伝競走大会 （霧島市隼人運動場 10:00 スタート）
27	月	
28	火	母子手帳交付（トータルサポートセンター 9:30～11:30 予約制：☎ 1328） 南永で☆カフェ【認知症カフェ】 （南永校区コミュニティセンター 10:00～12:00）

日	曜日	内容
29	水	元気アップポイント忠元（忠元公園 17:00～20:00） 第2回学校運営協議会委員等研修会（菱刈庁舎 18:00～）
30	木	第3回「人権のまちづくりをめざす」伊佐地区研究会（羽月西小学校 14:00～16:40）
31	金	

※こころ館：大口元気こころ館
まごし館：菱刈総合保健福祉センター

1月 休日在宅のお医者さん



日	曜日	病院名	校区	電話
1	水	日高内科（内） 寺師医院（内）	大口	② 1335 ② 2634
2	木	坂元内科（内） 古川医院（内）	田中 曾木	⑥ 0178 ⑤ 1151
3	金	大保・川添クリニック（内） さわたりクリニック（内）	大口	② 6000 ② 3322
5	日	むらたクリニック（外） つよしクリニック（内）	牛尾 田中	② 7888 ⑥ 0080
12	日	菱刈中央医院（外・内） 大口温泉リハビリ（内）	菱刈 大口東	⑥ 0140 ② 8888
13	月	寺田病院（外） 水間病院（内）	大口 菱刈	② 1321 ⑥ 1211
19	日	松元病院（外） 有村クリニック（内）	大口	② 1101 ② 1155
26	日	寺師医院（内） さわたりクリニック（内）	大口	② 2634 ② 3322

1月 休日に開いている薬局



日	曜日	薬局名	校区	電話
1	水	森山薬局 すみれ薬局	大口	② 1211 ③ 0919
2	木	菱刈薬局	田中	⑥ 5931
3	金	大信薬局 さと店 ふれあいの里薬局	大口	③ 0510 ③ 3605
5	日	城田薬局 菱刈薬局	牛尾 田中	④ 2200 ⑥ 5931
12	日	前目薬局	菱刈	④ 1200
13	月	大信薬局 みどりの里店 伊佐市民薬局	大口 菱刈	③ 0603 ⑥ 3838
19	日	大信薬局 みどりの里店 マエノ薬局	大口	③ 0603 ② 0015
26	日	すみれ薬局 ふれあいの里薬局	大口	③ 0919 ③ 3605